

## 第10章 我國並に滿洲國に於ける地方計畫

### 第1節 我國に於ける地方計畫

#### § 160 概 説

我國に於ける大都市の發達は徳川時代大江戸<sup>(1)</sup>に見られるけれども大部分は明治維新後にして特に歐洲大戰後に著しいものがある。而して都市の發展を自然の儘に放任することが出来なくなり、大正8年4月都市計畫法並に市街地建築物法が制定公布され、都市計畫へと歩み出した。然し之等の計畫は大都市中心主義によるもので、都市計畫區域を指定して、市域外の都市的發達の統制を圖つたものである。隣接町村との連絡を圖り協調して事業を執行すると謂ふ、所謂郊外地統制制度であつた。

近年公共的施設を共同して計畫・施行せんとする、米國に於ける最初の地方計畫に類似する計畫が立案されてゐるものもあるが、結局は市域の擴張を行ふことによつて大都市の建設へと進んでゐる。然るに最近は大都市の弊害と損失の莫大であることを認識して、都市と農村、近接都市の健全な發達を圖る爲め地方計畫を攻究するに至つた。大都市を中心とする附近の廣大な地域、或は近接數都市を包含する都市化現象の著しい地域に互るのみでは不十分に、これ等地方の都市と農村との均衡ある發達をなし得られることを期さねばならぬ。これ等地方計畫の特に必要な地方としては、

- (1) 東京市を中心とする關東地方
- (2) 大阪・神戸・京都を含む近畿地方
- (3) 名古屋市を中心とする中京地方
- (4) 北九州聯繫都市を含む北九州地方

等である。然し不幸にして未だ地方計畫を充分に認識せず、單に龍大

都市の建設を目途とするものがあれば、誤れるの甚しきものである。綠地計畫、觀光道路計畫、道路計畫、共同事業の計畫等個々のものに限るものであれば未だ不充分である。地方計畫に對する一段の認識を深め、これが實現に努力せねばならぬ。

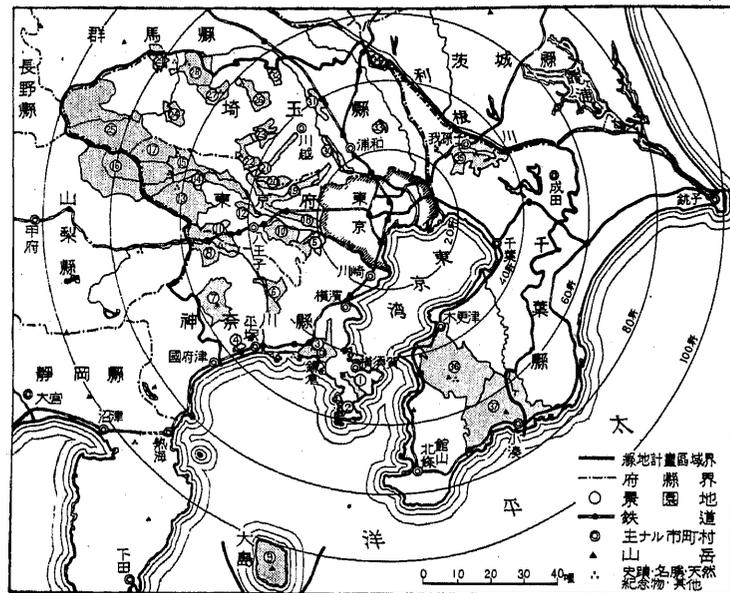
#### § 161 關東地方計畫

東京・横濱兩市を中心として都市的發展をしてゐる關東地方は我國の政治、文化、産業の大中心地にして、東京驛を中心に半徑50軒の圏内を大體標準とし、之に地勢、行政區劃を多少參酌した東京府一圓、神奈川縣、埼玉縣、千葉縣の一部を含む面積962,059ヘクタールを地方計畫區域とする<sup>(2)</sup>。

都市の繁榮に伴つて都市人口の集中、過密居住を來し、市街地の外延的膨脹、田園・綠地の侵蝕、無統制な市街化は、空氣を汚染し、市民の保健・衛生を脅かし、休養・慰樂並に體育上の施設を不充分とし、他面には都市並に田舎の美觀を損ずること甚しく、非常時に於ける避難場の缺乏を來す等、都市環境の悪化を招來することが著しい。依つて都市と農村の調和した發展と綠地の保存は近代大都市に於ける緊要事となつた。

東京・横濱を中心とする關東地方では省線山手線主要驛を基點とし、交通機關を利用して大體片道賃金1圓、1時間以内で到達出来る上記範圍内を採つて東京綠地計畫區域とした。尙大島、千葉縣安房郡、埼玉縣秩父郡は50軒以外に出るが、山水、風景美に富むから、海岸、山岳地方での避暑、避寒、登山、海水浴場として將來一層便利となり有効に利用せられると考へられこの綠地計畫區域に取り入れた<sup>(3)</sup>(第122圖)。

綠地計畫は地方計畫中の重要部門であるから關東地方計畫にては其の第一着手として行はれたのである。綠地計畫協議會は昭和7年10月10日組織を決定し、會議の準備をなし、其の後府縣市各方面の協力、慎重な研究・調査を基礎とし、數次の協議會開催の結果昭和10年12月に至り、



第 122 圖

東京綠地計畫景園地計畫圖

- 1. 大楠山 2. 三崎 3. 鎌倉 4. 湘南 5. 多摩 6. 相模原
- 7. 大山 8. 津久井 9. 大島 10. 南多摩 11. 高尾 12. 瀧山
- 13. 秋川 14. 御嶽 15. 下奥多摩 16. 上奥多摩 17. 日原
- 18. 南武蔵野 19. 北武蔵野 20. 狭山 21. 入間 22. 飯能
- 23. 霞ヶ関 24. 武田 25. 奥秩父 26. 物見山 27. 笠山
- 28. 秩父口 29. 城峰 30. 荒川 31. 桶川 32. 吉見 33. 越ヶ谷
- 34. 幸手 35. 手賀沼 36. 鹿野山 37. 清澄山

る主要放射道路11路線、環狀道路2路線、その他75路線合計88路線と徒歩による登山、展望、その他探勝用の遊歩道路幅員3米以上のもの68路線を選定決定した<sup>(4)</sup>。

關東地方計畫は現在の所は綠地計畫にして、景勝地の設定と之が利用上の道路計畫のみであるが、今後各種綠地保存の諸計畫に入るべく、又地域制による土地の適當な使用と都市發展、交通機關、交通施設の諸計畫、公共的諸施設の計畫等綜合的計畫を樹て、地方計畫の確立を期し、各地都市計畫の基礎とするものと考へられる。斯してこそ關東地方一圓の都市と農村の健全な發達を圖り、以て我國産業・文化の發展に一層の貢獻を爲すことが出来るのである。

- (1) 東京綠地計畫景園地並に
  - (2) 東京綠地計畫行樂道路
- を決定發表した。

(1)は東京綠地計畫自然公園の選定に先立ち、景勝風景地を選び景園區域を決定し、以て自然公園施設地の選定に供し、(2)はこれ等景園地及び其の他の名所・景勝地の探勝に必要な道路を決定したものである。自動車を通ず

§ 162 近畿地方計畫

大阪市を中心とし神戸・京都を含む近畿一帯の地は附近に堺、尼崎、西宮、明石、岸和田、和歌山、海南、大津、奈良等の諸市を包含し、人口、工場、産業、經濟、交通、觀光等の諸點より緊密に連絡せられ都市的發展の最も著しい地域である。而してこれ等大都市の過大な膨脹發展は大都市の弊害を惹起すると共に農村の健全な發達にも障害となるから經濟上、社會上、交通上、衛生上に最も緊密な關係ある京阪神地方に對し都市と農村との均衡のとれた發展を圖る地方計畫は最も緊要である。

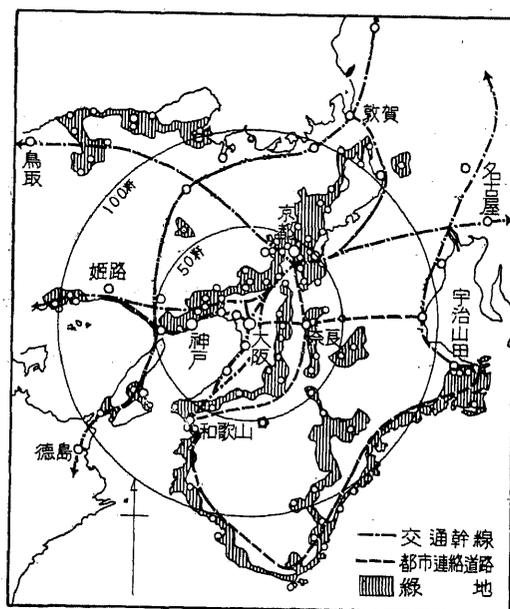
大阪市を中心とし神戸、尼崎、西宮、堺、岸和田の諸市を含む大阪灣に臨む地方、大阪府下並に兵庫縣下に互る一帯の地域に對し近畿地方計畫と稱して景勝地保存並に觀光道路計畫等に就き計畫せられたものがある。又昭和8年7月には京都、滋賀、奈良の三府縣下に互り各市を中心として半径50軒の範圍を劃し、風致の保護と觀光道路計畫の爲め協議會が開催された。これ等三都市並に附近地は史蹟に富み、著名な神社、佛閣、景勝地、公園、展望地等佳景地が多數散在し、これ等風致の保護、史蹟記念物の保存、慰樂、休養の施設を行ふ必要から攻究されたもので、其の範圍は交通機關による往復の賃金2圓、所要時間往復3時間の圏内をとることとしたものであつた<sup>(5)</sup>。

協議會にては景勝區域の設定と景勝區域を連絡する觀光道路の計畫を樹てることとなり、14の景勝區域設定と觀光道路32線、延長624,553米、工費概算37,485,780圓の大體計畫を樹て、各地の都市計畫並に土木事業に於ける道路の基準とすることに意見の一致を見た。

大阪府並に兵庫縣都市計畫當局は大阪、神戸並に附近都市の緊密不可分の關係を知悉して、都市計畫上の聯絡を充分に保ち、計畫に齟齬無きを期してゐるが、都市計畫區域の連續してゐるこれ等都市の附近地並にその近接地の合理的發展を圖る爲め大阪を中心とした明石より岸和田に到る大阪灣沿岸の土地、北及び東は六甲連山、生駒、金剛連山に

圍まれる一帯の地方計畫、特に景勝地の保存、綠地計畫、觀光施設の計畫に就き調査を進めてゐた。<sup>(6)</sup>

昭和11年4月にはこれ等當局者の外に和歌山縣並に三重縣當局者も參加して近畿地方計畫設定の協議が進められるに至つた。未だ具體的計畫の確定には至らないが、大阪、神戸、京都の三大都市を中心として夫々聯繫し、各々その附近地を包含する大地域に互り、大都市間の連絡並に附近地一帯の最も有效な土地の利用、合理的都市の發展と、風致・景勝地の保存、觀光施設、綠地計畫、交通施設の計畫等に就き地方計畫を樹立せんとしてゐる。而して各地の都市計畫はこの地方計畫に準據して執行せらるべきことを期待してゐるのである。



第123圖  
近畿地方計畫案

最近地方計畫の一案として作成されたものに大都市の過大膨脹を阻止し、衛星都市に分集させ、都市と農村の健全な發展を促す爲め、土地の利用を地域制によつて統制せんとする方針の下に計畫されたものがある。而して主要事項としては、

- (1) 地域計畫
- (2) 綠地計畫
- (3) 交通施設計畫
- (4) 公共的施設計畫

等となる。

第123圖は該協議會にて決定した交通施設並に綠地の計畫案である。

### §163 北九州地方計畫

北九州の門司、小倉、戸畑、若松、八幡の諸市は聯繫都市をなし、阪神、京濱地方と共に我國重工業の中心地となる。石炭、石灰の産地に近く、海陸

交通運輸の便を得て、産業の極めて盛んな地方で、面積144平方杆、5市の人口581,756人(昭和10年10月)を擁し、これ等各都市の發展上地方計畫的に考案することが最も緊要な地方である。

門司市(121,609人)は海港を生命とし、交通の大動脈はこの地に起り、石炭の産出地に近く、産業旺盛である。

小倉市(110,371人)は城下町として殷盛となつたが、最近は工業的に大に發達せんとする傾向にあり、地理の利を占めてゐる。且又風致に富むから大自然を保存するの要ある土地である。

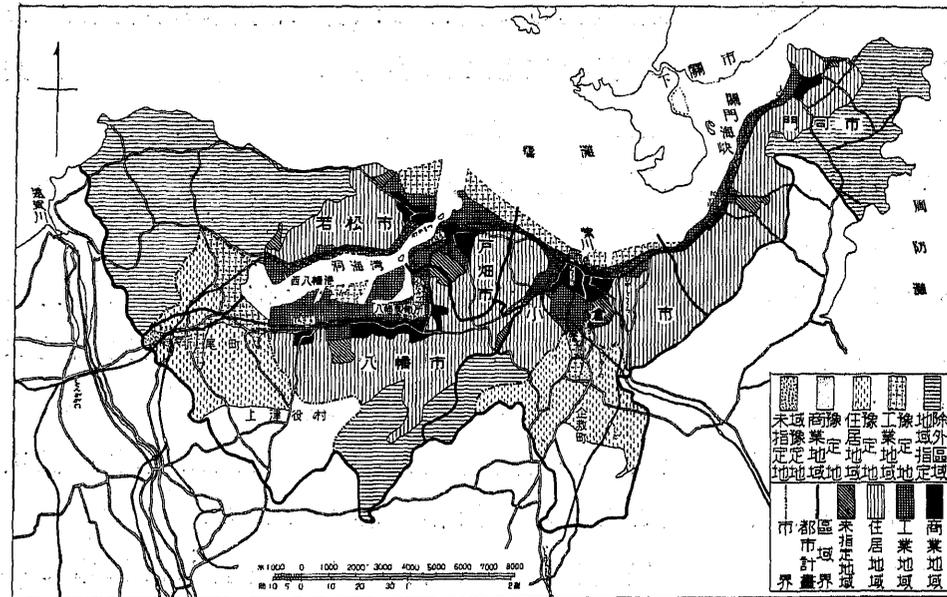
戸畑市(67,808人)最近異常な發展を見た都市で、製鐵工業、水産漁業が盛んであるが、尙住居地として相當餘裕を存してゐる。

若松市(73,344人)は筑豊炭田石炭積出港として發展した都市で年額11,000,000噸の石炭を集散する。

八幡市(208,624人)は明治29年製鐵所の開設以來急激な發展を見た工業都市であるが、平坦地が狹隘なる爲め、高地に亂雑な發展をなしてゐる。

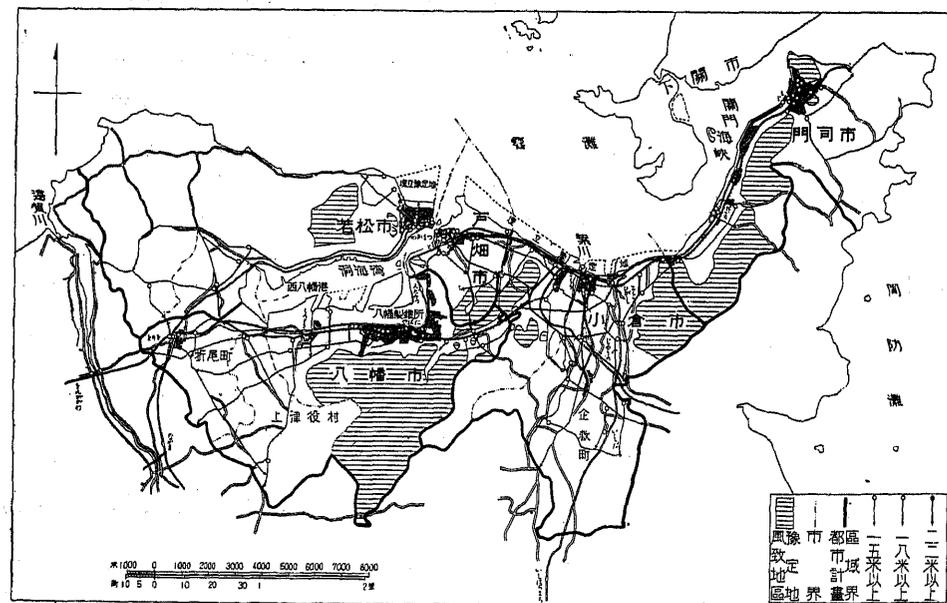
斯して北九州5市と2箇町(企救町、折尾町)及び1村(上津役村)を含む地方計畫區域は海岸線長く、背後の山地は迫りて平地狭く、北には海南には山地を擁して、永久に綠地に圍繞せられ、市街地並に市街地見込地は其の幅員門司にて1.5杆、大里1.5杆、小倉3.0杆、小倉、八幡の境にて0.5杆、若松1.0杆、八幡にて1.5~2.0杆以上に達せず、徒歩20分以内で綠地に到達することが出来、都市發展上好都合である。

然しこれ等諸市は聯繫されてゐるから地域制、交通施設である街路交通機關、綠地計畫、水道、下水道等の公共的施設に於て都市間の連絡、共同的事業の遂行を最も必要とする。最近地方計畫的考察の下に地域制、街路計畫並に風致地區の指定による綠地保存の諸計畫が決定せられた(第124圖、第125圖)。尙工業用水道、下水道等共同事業の計畫も着々と進捗してゐる。<sup>(7)(8)</sup>



第 124 圖

北九州地方都市計畫地域圖



第 125 圖

北九州地方都市計畫街路網圖

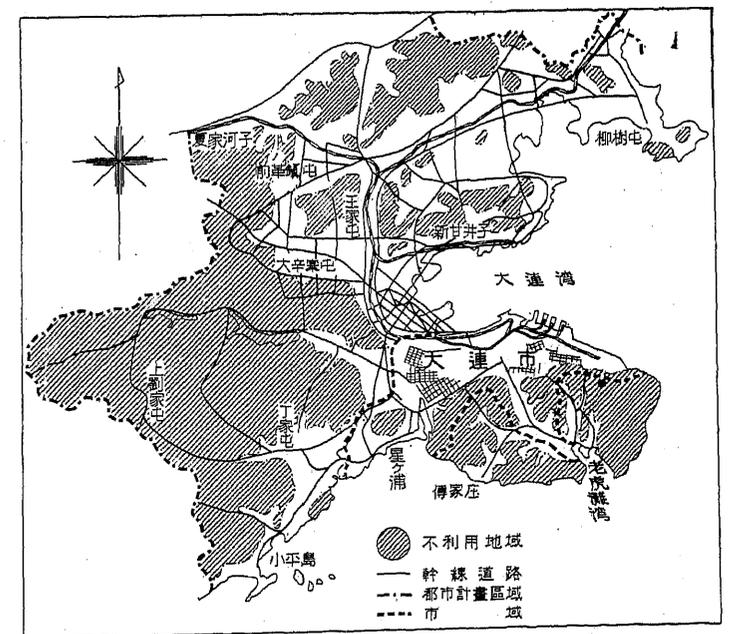
§ 164 大連地方計畫

大連市は往時青泥窪(ダルニー)と稱する小漁村に過ぎなかつたが、露

國が極東政策遂行の開港場として都市の建設に着手したのに起源し、我國の領有により明治38年2月11日大連と改稱し、東洋唯一の自由港として通商貿易の爲め世界に開放され、滿洲・蒙古の物資集散港とし、又工業地として異常な大發展を來した。

大連市は昭和10年10月人口 377,009 人、面積 45 平方浬に及び、大連市並に附近地は近時各種化學工業、セメント工業等盛大となり、都市化の趨勢が極めて著しい。こゝに於て大連市並に附近地の健全な發達を圖る爲め昭和5年以來各般に互り調査・研究が進められ、地方計畫的に計畫された。其の區域は大連市の中心地常盤橋を中心として半径 16 浬(約 10 哩)大連民政署管内の 1 市、11 會、面積 417 平方浬(利用面積 196 平方浬)、1930 年(昭和 5 年 10 月)人口 412,877 人の範圍と定めた。而して區域内の土地利用、建築物の用途並にその密度を適當ならしめる爲めに、地域計畫を樹てた。

地域制 地域制は從來の我國制度に改善を加へ、住居地域、商業地域、工業地域並に臨港地域とするが、其の用途と使用の程度に適應せしめる爲め更に各地域を細分して住居地域を 3 種類、商業地域を 2 種類、工業地域を 3 種類に分類・設定せんとする等、歐米諸國最近の地域制度を斟酌し、且大連に適當のものとした。又高度地域は 4 種類、面積



第 126 圖

大連地方計畫街路網圖

地域は4種類とし、夫々適當に配置せんとするもので、從來の我國地域制に一大改善を加ふるもので、これが實施を期待してゐる。

交通施設である街路網、鐵道、港灣、飛行場等の諸計畫は調査・研究を重ね、街路網は既に完成、委員會に附議、目下審議中である(第126圖)。又大連停車場の位置は常盤橋附近に決定、工事既に完成した。

水道 水道計畫は露國經營當時沙河口水源地に當る馬蘭河流域に内徑6米、深さ6米内外の粗石造井戸を設置して地下水を集め、伏見臺配水池に送水し、これより自然流下によつて市内に配水した。我國の領有後直に擴張の必要を生じ、第一期擴張工事計畫を樹て、明治39年工事に着手、43年3月之を完成した。其の後都市の發展、人口の増加に伴ひ、大正3年より10年に互り第二期擴張工事王家店貯水池新設其の他の諸工事を行ひ、大正9年より昭和2年には第三期擴張工事龍王塘貯水池新設工事並に送水配水管の敷設工事及び龍ヶ岡淨水場等諸設備の大擴張の工を終へた。

然れども大連市の發展は益々著しく更に第四期擴張を必要とし、昭和2年より同10年に互り西北12軒の地に大西山貯水池を完成した。既設水道1日の給水量は36,000立方メートル、給水人口は日本人、歐米人並に中國人を合して450,000人其の他港灣及び工業用水等約6,000立方メートルを供給し得る施設である。これが總工費は約15,000,000圓を超えてゐる。

最近大連市附近工場地の發達、人口の激増と將來の發展に用意する必要あり、目下第五期擴張工事に着手中にして、複式補助貯水池の造成、水源調査の結果地下水の利用によりて潤澤に然も經濟的に適時取水し得ることを確め、水源に關する不安を一掃することが出來た。斯して都市計畫區域内に水源池の確保と、これが淨化に就ては綠地計畫と相俟つて目的達成に努めることゝなつた。<sup>(9)</sup>

下水道 下水道は露國經營時代都市建設に伴ふ施設の一として計畫せられたけれども、未だ其の緒に就かずして我が領有となり、爾來銳

意これが普及・充實に努め全戸數の84%に敷設を見、衛生上並に都市の美觀上好結果を見てゐる。而して大大連市の都市計畫としてこれが成案を得る様調査・研究中である。

排水區域の設定、幹線下水道の位置と其の排出口の位置並に汚水處理の問題は極めて肝要にして、附近海水の汚染、汚滓の浮流は保健・衛生上不可なるは素より、魚貝類の繁殖に悪影響を來すこと多く、等閑に附することは出來ない。根本的下水處理の方策を攻究する必要に迫られてゐる。

昭和2年度以來5箇年間に互り行つた大連灣附近下水吐口豫定地に於ける潮流調査は吐口決定の重要資料となつてゐる。<sup>(9)(10)</sup>

## 第2節 滿洲國に於ける地方計畫

### § 165 概説

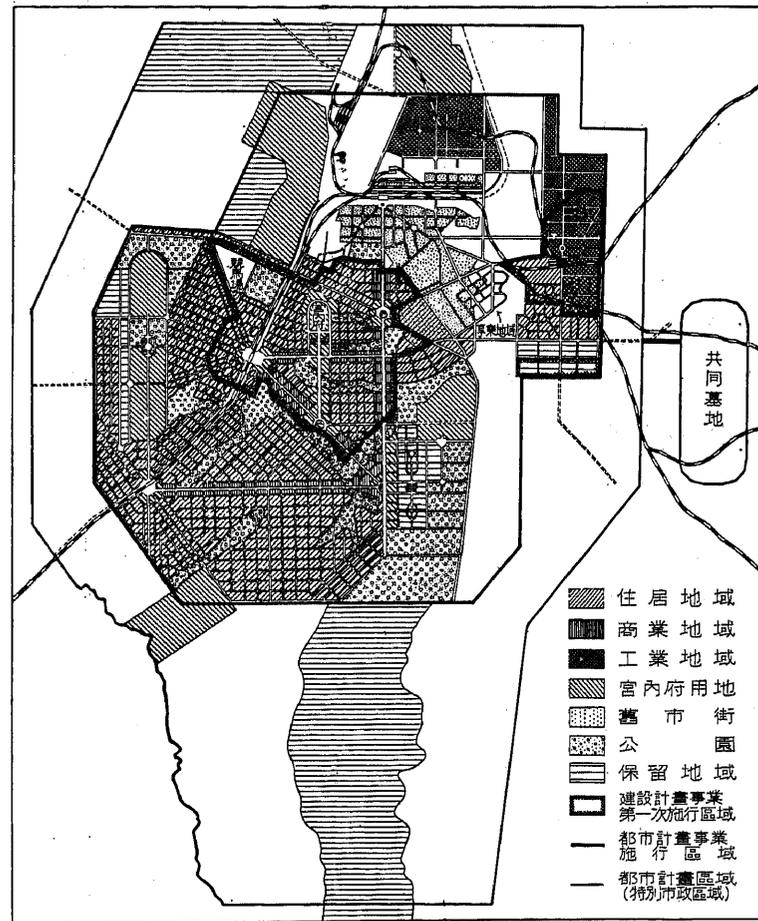
滿洲國の大都市奉天、哈爾濱、新京、吉林、齊々哈爾、撫順、安東、營口等は最近何れも急激な膨脹・發展をなした。殊に新京、奉天、哈爾濱の諸市にありては政治並に産業上其の發展が特に顯著である。在來の支那市街は人口の過密住居、不衛生・亂雜な發達を以て特に知られ、文明國人の居住に堪へ難い所にして哈爾濱に於ける露國新市街地、新京、奉天に於ける滿鐵附屬地及び商埠地等が建設されてゐた。然して建國と國都の建設、各都市の急激な發展に際し、衛生的にして健全な都市の計畫と建設は最も緊要事となつた。

新京の國都、奉天、哈爾濱の産業大都市の計畫に當りては單に在來支那街の改善、附近地への膨脹・發展計畫に止ることなく、近代都市の要求に適應する理想都市の建設を目標とし、之が完成に努めてゐることは滿洲國都市建設の一大特徴であつて、龍大都市の建設を目的とせず、都市と附近地の均衡を得た發展、理想的都市の建設を企圖してゐる。地域、交通施設、綠地、公共的施設等の計畫、都市の美觀・快適に關する事項を

總て包含した綜合的計畫を樹て、之に應じて事業の遂行を圖り、計畫の完備と事業の遂行を容易ならしめ、實現を期する爲めに土地公有政策、土地買收の方法を斷行したことは特に其の特徴とする所で非常な好成績を擧げてゐる。

§ 166 新京國都建設

滿洲國の首都新京は國の略中央に位し、鐵道の中心地となり、政治交通上の樞軸をなすを以て、大同元年(1932年)建國と共に國都と奠定された。大連の北方702秆、海拔214米の高さにあり、四圍一帶曠野に圍まれ、只



第 127 圖  
滿洲國新京國都建設計畫圖

遙か南東に石碑嶺の連丘を望むのみで、松花江の支流伊通河が東邊を北流してゐる。新京は建國前の長春の地で其の面積は附屬地5平方秆、商埠地4平方秆、城内8平方秆、寛城子4平方秆、合計21平方秆、人口は大同2年12月末140,845人と稱へられてゐた。國都と定められてより一層其の重要性を増すと共に、官

吏、軍人、商人、會社員、職人等多數人が一時に殺到し、人口の激増、家屋の大拂底を來した。こゝに國都建設の緊要事なるを認め、國務院に國都建設局が設置され、建設事業に着手した。

國都の規模は在來の長春を含み、高臺子附近を中心として東に6.5秆、南に10.5秆、北に8.5秆、西に7.0秆の長方形、面積200平方秆を以て行政區域とし、大同2年4月19日特別市制を實施した。都市計畫事業區域にはその内方100平方秆をとり、更に從來の市街地區域合計21平方秆を控除した79平方秆の範圍を採つた(第127圖)。

この區域内の人口は康徳3年9月(1936年)には302,983人、内滿洲國人237,902人、日本人64,285人、外國人796人にして、平均増加率は5%と認められるが、將來人口の豫想にては6%として20箇年後に500,000人と想定し、事業區域に對し地域制、街路系統、公園系統、公共的施設等各般の綜合的計畫を樹立し、然も緊急必要の部分20平方秆を劃して第一期事業區域として大同元年より5箇年間に完成せんとし、既に大部分の建設工事を終つた。

地域制 地域制に於ては土地の利用、都市の發展を適當に統制せんとするものにて住居、商業、工業、特殊並に雜種地域の5種に區別し、尙住居地域は宅地の大きさにより1級より4級の4種に細別した。商業地域は卸賣・小賣並に商館地域の3種に、工業地域は重工業及び輕工業の2種類に分類區別して、用途と密度とに適應した地域制を設定したことは其の特徴とする所であつて、建築は許可主義を採り、建築線の後退を指定出来ることとした。

建築物の高さは20米を以て最高限度と規定し、保健衛生上並に保安上遺憾なきを期した。次に空地保留、人口過密居住を防止する爲めに空地制限を嚴重にして、住居地域にては建築面積は敷地面積の10%以上にして然も最大30~40%、商業地域にては最小20~30%、最大70%、其他の地域にては70%以下とする等、不衛生状態の出現防止と共に、土

地の適當なる利用を圖り、且土地投機を阻止せんとするものである。尙劃地の大いさは豫め定められ住居地域にては夫々 875, 770, 440, 330 平方米、小賣商店街にては360平方米、商館用敷地は1,650平方米を以て各一筆とし、後日使用上合筆は差支無いけれども分筆細分は許さぬこととした。餘りに小劃地となり、密住・不衛生の状態に陥るを防止するためである。これも新京地域制の一特徴に擧げることが出来る。

假宮内府皇城は現在は杏花村附近約 0.24 平方軒の地とし、皇居の外に府中令、參議府を置きその南方に諸官衙を配列し、順天大街より安民廣場には中央政府の各機關を設け、大同廣場には市政機關を集め、都市の中心地とする。建築様式は滿洲國の特色を發揮することに努め、建國記念塔、記念門の建設に當りては都市美の發揚に留意することゝなつてゐる。

次に幹線道路に沿うては銀行、會社、商館、卸賣大商店等が軒を並べ、支線道路には小賣商店が集り繁昌する様商業地域を指定する。工業地域は運輸の便、水流、風向、將來の發展等を考慮して新京驛の北方と吉長線(京圖線)東關驛北方に集中して設定した。又娛樂地、享樂地域は伊通河及び南方景勝地に設けた。斯して用途地域による面積割合は次表の如くなる。

第29表 都市計畫事業区域内土地用途の面積割合

官 公 用 途	面 積	私 用 途	面 積
1. 官公廳舍其他敷地	平方軒 6.5	1. 住 居 地 域	平方軒 27.0
2. 道 路 敷 地	21.0	2. 商 業 地 域	8.0
3. 公 共 施 設 用 地	3.5	3. 工 業 地 域	6.0
4. 公 園、運 動 場 其 の 他	7.0	4. 雜 種 地 域 (未 指 定 地 域)	10.0
5. 軍 用 地	9.0	5. 特 殊 地 域 (蔬 菜、牧 畜)	2.0
小 計	47.0	小 計	53.0
		合 計	100.00

第30表 第一期事業区域内土地用途の面積割合

(大同元年度~康德3年度)

官 公 用 途	面 積	私 用 途	面 積
1. 官 公 廳 舍 敷 地	平方軒 2.0	1. 住 居 地	平方軒 6.5
2. 道 路 敷 地	4.5	2. 商 業 地	2.0
3. 公 共 施 設、學 校 其 の 他	1.5	3. 工 業 地	1.0
4. 公 園、運 動 場 其 の 他	2.0	4. 特 殊 地 (蔬 菜、牧 畜)	0.5
小 計	10.0	小 計	10.0
		合 計	20.0

**街路系統** 街路は交通、衛生、美觀上極めて重要であるから、新京の計畫には豊富に用意することに努め、幹線支線、補助線街路の3種類に分ち、幹線街路は幅員26~60米、支線街路は10~18米、補助線街路を10米以下とした。新京驛より南方一直線に大同大街幅員54米を通し、1軒の地點に直徑300米の大同廣場を設け、6本の大街を集中させる。市行政の中心とするもので、市役所、警察廳、中央銀行等の公館が設けられ、その中央には建國記念塔建設の計畫がある。又新京驛と孟家屯驛との中間に中央停車場を開設し、驛前廣場より放射狀街路を設け交通の中心地とする。新京より放射する7線の國道は附近主要都市との交通聯絡を圖り、街路と街路とは直角に交叉することに努めた結果形式は放射線型、矩形型、環狀型等の長所と粹を採つたことになる。主要街路大同大街にありては幅員54米、歩車道の區別は勿論、急速・緩速車道を分ち、4列の並樹を設け、舗裝は瀝青・鋪石道・煉瓦道とした。住居地域内にありても10~14米の道路を通じ、且街廓中央には幅員4米の露地を設けて塵芥の搬出、電線、瓦斯、水道、下水道等の配線に便利とすると共に街路掘り返しの不便を除き、都市の美觀に大に貢獻させた。これは新京街路計畫の一特徴である。

**公園系統** 新京の地は北滿の曠野が展開する所で自然的變化、風致の更に見るべきもの無く殺風景の地、紅塵萬丈の都市として併稱せら

れてゐた。自然味を多分に取り入れた公園緑地を設置し、夏日清水を湛へた涼しい水面を用意して市民に潤を與へ、緑の都とすることは保健衛生上又都市の美觀上極めて緊要事である。公園計畫に際しては大小の起伏、凹地を巧に利用して大公園(大同・白山・牡丹・順天・黃龍公園等)を設け、凹部の谷を利用して池とし、林泉・花壇・温室・小運動場を設置した。大運動場は南嶺の丘上に面積 1,452,000 平方メートルの地を相して、各種の綜合運動競技場を建設する計畫にして既にその一部を完成した。

大中公園を連絡するには苑道を以てし、小公園は小學校と關聯して住居地域内に分布した。又鐵道以西にはゴルフ場、競馬場を設け、市外には環狀の大防風林と廣大な緑地を配置することとした。斯して公園運動場其の他の用地は事業區域の7%を占めることとなる。

**水道** 新京の水道は從來地表下10米内外の所に存在する厚さ2~4米の含水砂層、泉頭層より地下水を取水してゐたのであるが、狹隘な附屬地内に水源を求めねばならなかつたから、水量の不足により多大の困難に遭遇してゐた。然し新計畫にては廣い區域内に適當な水源地を求め得られることとなり、非常に好都合となつた。市内各所に淺式井戸、並に深式井戸を掘鑿して一日約6,000立方メートルを得たが、將來の都市發展に對し充分な水源として安心することを得ず、地表水に水源を求むることとなり、伊通河の支流小河臺河を新京の東南12軒の地點腰站にて締切り、淨月潭大貯水池(4.7平方軒)を設け、自然流下にて南嶺の淨水場に導き、1日20,000立方メートル(將來は40,000立方メートル)まで濾過給水出来る設備を施し、市内に配水することとし、以て上水供給上の不安を完全に除くことが出来た。

**下水道** 下水道の普及を圖り九つの排水區域に分ち、地域と其の位置とによつて分流式或は合流式とした。分流式區域にては雨水は池に導き流して氣持よい水面と潤ひとを市民に與へ、汚水は處理の上放流する。下流地にて其の儘放流するも差支無き區域にありては合流

式によることとした。下水道は道路の敷設と同時に築造して衛生都市の建設と工費の節約を圖ることとした。

**其の他の公共的施設** 屠場・塵芥焼却場・中央市場・小賣市場・家畜市場・學校の位置は其の用途により夫々適當な場所を留保し施設を行ふこととし、博物館・圖書館・公會堂・動物園等公館の位置は都市中心地或は公園附近に夫々適當の場所を留保することとした。又無電臺は北方に發信所、南方に受信所用地をとり飛行場は市の西北方に設けた。

國都建設第一期事業は中心部20平方軒の區域に5箇年繼續事業として工費總額30,596,000圓を投じ、新國家の首都として恥しからぬ姿態を形成することであるが、この大事業經營に際しては用地全部を買収し、市街地完成の上賣却する土地經營の方法によるものにて充分な公共用地、完全な都市施設を備へることが出来る。然も國家は何等の負擔をも負はないことは、滿洲國都市建設上特記すべき事項である。<sup>(11)(12)(13)</sup>

第127圖(281頁)は新京建設計畫圖、新京特別市區域、都市計畫事業區域及び第一期事業區域を示し、都市計畫事業區域内の地域制、街路系統、鐵道、公園系統及び公共用地等を圖示するものである。

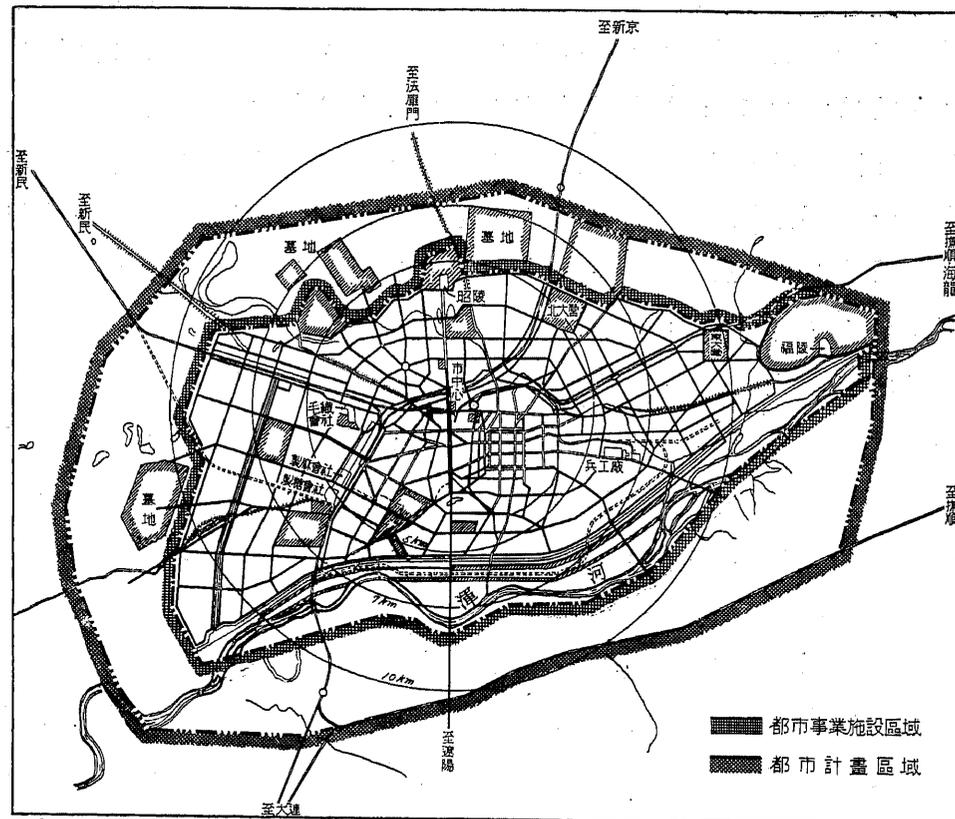
### § 167 奉天地方計畫

奉天は清朝太祖が300年前首都と奠めて以來、常に關外の首都として政治・交通・經濟の中心地となり、中華民國となりても都督を置き、奉天、吉林、黑龍江省統治の府となり、滿洲國建國後は政治的には省・市公署の所在地のみとなつたが、尙經濟的、社會的、交通上には依然として同國の中心地なる地位を失はない。四通八達の要路に當り、水利の便を有し、商工業最も殷賑にして將來益々發展の傾向にある。

奉天市は從來城内、附屬地並に商埠地の3區、面積28平方軒、人口535,512人(康德3年9月、1936年)内滿洲國人451,228人、日本人82,870人、外國人1,414人よりなつてゐるが、地理の利、經濟・社會上の便宜を得て商工都市たる諸般の設備を具備し、金屬工業、機械工業、釀造業、各種輕工業地、物資

集散の商業地として最も適當にして益々發展の途上にある。こゝに於て奉天並に附近地の都市發達を統制・指導し、在來市街地の改善をも行ふ都市計畫事業を必要とするに至つた。昭和8年軍部、滿鐵、滿洲國側各機關の聯合協議會を開催、研究・調査の結果、既設市街を基礎とし、都市計畫事業區域198平方軒、都市計畫區域400平方軒を想定し、都市建設の計畫を樹てた(第128圖)。

都市計畫事業區域は地勢上自ら境界をなし、南は渾河、東は東陵、北は北大營北方の丘陵地を爲す段階、北陵の森林より塔灣に至り、西はこれより南下して渾河に至る線を以て境とする、東西約24軒、南北12軒の範圍である。而して其の外方の發達を統制し、綠地として留保せんが爲



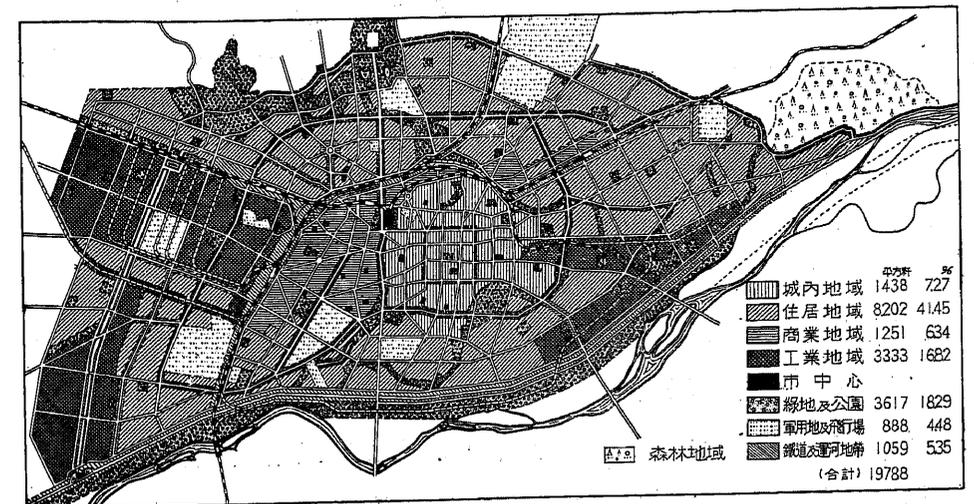
第 128 圖  
奉天地方計畫概要圖

め、都市計畫區域としては面積400平方軒の範圍をとることとした。

地域制 地域制に於ては (1)城内地域 (2)商業地域 (3)工業地域 (4)住居地域及び (5)雜種地域の5種に大別す(第129圖)。

城内地域は在來の支那街地區にて家屋密集し、交通の混雜、不衛生住居の状態を呈し、これ等區域内の改良を必要とするけれども各種用途のもの混淆し、嚴重な制限を行ふことは困難な地域である。然し史蹟、名勝、記念物等の保存に留意することは肝要である。

商業地域は附屬地・商埠地の大部分と市内各所に散在させ附近住居地の中心地として日常生活の利便と慰樂の用に供する地域である。



第 129 圖  
奉天地方計畫地域圖

工業地域は鐵道・運河・風向・工業用水並に在來工業的發展の現況等を考慮して適當な位置を選び、滿鐵本線以西の所謂鐵西地を最も有利とし、之に加ふるに在來の工業地、兵工廠附近を輕工業地とした。而して重工業地域並に輕工業地域の2種類に分類するが適當である。

雜種地域は都市中心・綠地・公園・軍用地・飛行場・鐵道及び運河地帯等公用、交通用に供する土地を指定せんとするものである。

住居地域は其の他に殘る土地で、高燥地にして排水に便利、衛生的且

閑靜の地を選び北陵、東陵附近の一帯並に南方渾河に至る地域を指定することとなる。而して建築の様式と利用状態等により甲・乙2種に分類指定する。

**街路系統** 附近都市を連絡する放射状の主要6路線がある。滿鐵奉天驛は交通の中心地となり主要街路がこの地點より放射状に出で、且主要放射街路を連絡して環状街路を配し、交通の便を圖る。尙大公園、森林地等を連絡する公園道路は市民の慰樂、都市の美化に貢獻するのみならず交通上に資することが多大である。

**鐵道** 本市の如く内陸都市にありては鐵道は交通運輸上最も重要となる。殊に多數鐵道線路が集中する所にあつては相互の連絡と市内道路との同面交叉の除去、停車場・操車場・旅客驛と貨物驛の配置は極めて重要問題となる。

滿鐵奉天驛を中央停車場として奉山線、瀋海線(奉吉線)を本驛に引き入れ連絡交通の便を圖り、北陵附近には新停車場を設置して市内利用者便とする。貨物停車場は物資の集散に便利とする爲め、瀋陽驛北側に擴張設置することとする。操車場は蘇家屯の施設を以てこれに當てるが將來必要の場合には北大營の西側に設置することとする。

**運河** 奉天は從來水運の便を缺いて居たが工業的發展には渾河を利用し、之に平行して運河を開鑿し遼河と連絡せしめることは極めて重要である。運河と鐵西工業地との連絡、市の南方渾河沿運河計畫は之を示すものである。

**飛行場** 市の東部兵工廠附近の在來飛行場は旅客用飛行場に使用されてゐるが、土地狹隘且交通上よりも不便であるから、鐵西地南方に軍用飛行場を兼ね、1.5千四方の大飛行場を設置した。

**公園系統** 北陵・東陵・東大營北方の森林地、小河沿、萬柳塔、渾河沿岸地、塔灣等は天然の地形地物より見て大公園として最も好適の場所である。尙これ等大公園を連絡するに公園道路を以てし、南方渾河沿には

緑地帯を設けて防風林となし、渾河一帯より吹き來る砂塵を阻止せんことに努めた。尙市内各所には小公園、運動場等を配置して市民の休養・慰樂と體育に資することとする。

墓地は東陵及び北陵附近の市外地に配置する。

**水道・下水道** 水道水源としては良質にして豊富な地下水によるが最も適當で、小河沿附近に水源地を求めることとし、下水道は地形上より排水區域を分ち、南部は渾河に、北部は新開河に放流することとするが、將來下水處理に支障を生じない様豫め吐口に就て考慮を拂ひ、又市域内に下水道の普及を圖ることとする。

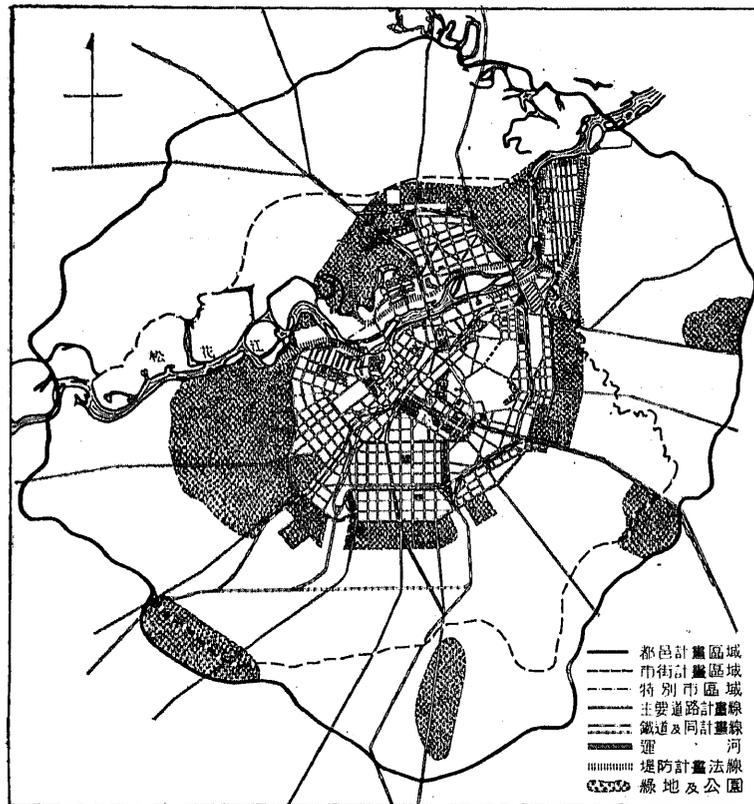
#### §168 哈爾濱地方計畫

哈爾濱は北滿沃野の中央に位し松花江を控へ、水運最もよく鐵路水路四通八達の要衝にあり、産業・經濟上並に軍事上極めて重要な都市にして、其の發展は極めて顯著である。近代都市として1898年帝政ロシアが東漸政策の策源地としたに始まる。當時の計畫は相當大規模のもので、新市街・馬家溝・埠頭區・八站・偏臉子(ナハロフカ)・舊哈爾濱(スタール・ハルビン)・支那側都市傅家甸・對岸黑龍江省の松浦等の市街地が建設せられた。其の間帝政ロシア支配時代、支那政府の市會回收、滿洲國の建國等幾多の變遷を経て、大同2年特別市の成立により、これ等諸市街地並に近郊農耕地をも包含する面積929.5平方畝を哈爾濱特別市區域とした。而して地方計畫的に市街地並に農村の健全な發達を期し建設事業に着手したのである。

康德3年9月には其の人口465,779人、内滿洲國人388,515人、日本人38,508人、外國人38,756人にして國際都市で國際政治的にも重要地位を占めて居る。而して油房、豆粕・製粉・煉瓦・麥酒・ウオッカ・罐詰・製材等各種工業が行はれ、物資の集散取引盛んにして商工業的發展の前途は極めて有望な地である。

**都市計畫區域及び都市中心地** 哈爾濱特別市の行政區域面積は

929.5 平方秆であるけれども、市街地を形成せる中心部分は埠頭區・新市街・八站・傅家甸・馬家溝・偏臉子・顧鄉屯(インテンダンスキー)・サーマン屯・王兆屯・舊哈爾濱・田家・燒鍋並に松浦の一部にして、其の利用面積は約 38.5 平方秆に過ぎない。哈爾濱將來の人口は過去の統計よりして今後 30 箇年にして 1,000,000 人に達することを豫想せられるから、現在の低廉な地價、習慣、風習等を考へ、街路公園其の他公共用地を充分に用意し、且衛生的都市建設を目的として、密度 1 人當り 250 平方米をとるものとすれば 250 平方秆を要することとなる。こゝに於て東西 18 秆、南北約 21 秆、中心より半径約 9 秆、面積 267 平方秆、利用面積 250 平方秆の範圍を都市計畫區域とした(第 130 圖)。



第 130 圖  
哈爾濱地方計畫區域圖

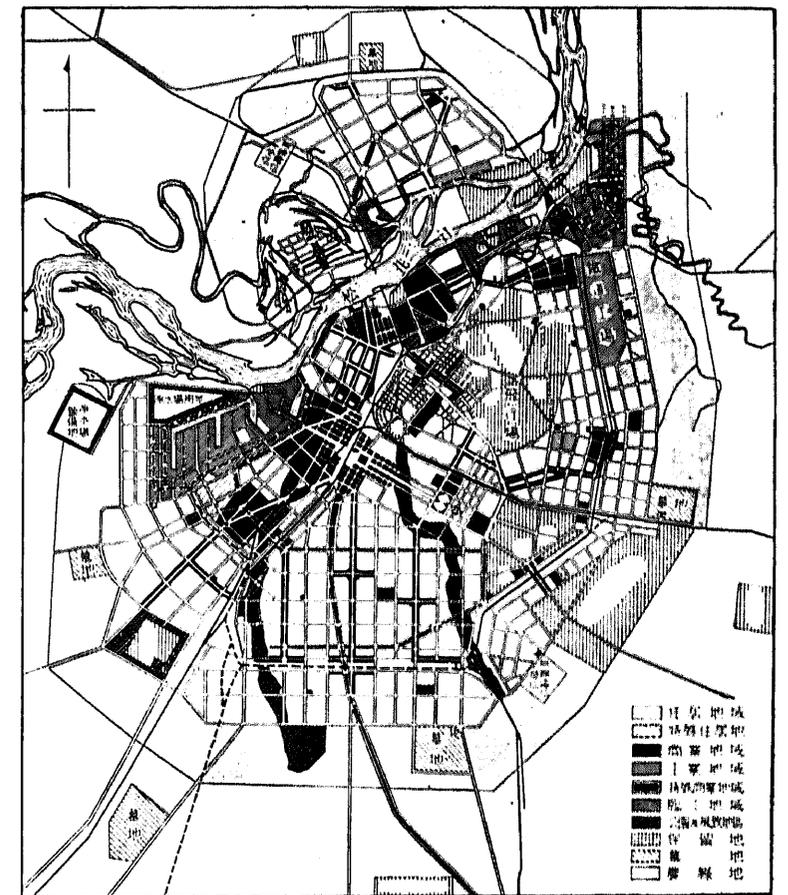
尙市街地の周圍には幅員 2 秆の農綠地帯を設け、特殊建築物以外一般の建築行為を禁止して尨大都市の發展を阻止する爲め、更に半径 25 秆、面積 1837 平方秆の範圍に互り土地の利用、市街地の發達を統制せんとするものであつて、衛星都市を配置し、幹線道路及び高速度鐵道を

建設して相互に連絡、交通の便を圖り以て地方計畫上遺憾なきを期し、又一望目を遮るものなき曠野を利用して大公園を設け、市民の保健、慰安及び教化に資する様計畫せられる。<sup>(14)</sup> 斯る計畫は未だ他に其の例を見ないが、地價の低廉と土地獲得の容易なる等の諸便宜によりて、これ等全部の土地買収或は國有地拂下の方法により實施せんとするものにして哈爾濱の一大特色と謂ふことが出来る。<sup>(15)</sup>

中央停車場は顧鄉屯附近に設け、その附近一帯を商業地とし、行政中心地はその南方馬家溝河畔の高臺地とした。既設市街地を棄て、新中心地を設けることとしたことは又哈爾濱計畫の特徴である(第 131 圖)。

地域制 住居地域、商業地域、工業地域、臨江地域、綠青地域の 5 種とする。

住居地域は新市街・馬家溝・埠頭區及び偏臉子の西南部及び東部、松浦の地とし、商業地域は傅家甸・埠頭區・中央停車場の表裏三棵樹驛附近・飛行場東方の旅客驛附近及び路線的商業地を設けて居住者の利便に供する。



第 131 圖  
哈爾濱地方計畫圖

工業地域は松花江上流右岸・三棵樹驛附近並に松浦の一部とする。八站は多數工場の存在する場所にして工場地として現に使用されてゐるが、商業地の間に介在することになるとの理由から特殊商業地域として工場の増設を許可しないこととした。然し實行上困難であると考へられる。

臨江地域は上屋倉庫貯藏所造船所車庫其の他水陸聯絡の施設を行ふ地域とするものにして、傅家甸及び下流隣接地の江岸、上流正陽河合流地點附近の工業地に接近して設け、又對岸松浦地内にも指定した。製材工場は特別に本地域内にも許可することとする。

綠青地域は保健・美觀並に都市の防衛上設置するもので、大小公園の外に市の内外に大運動場・飛行場及び保留地を設ける。馬家溝河、正陽河沿岸一帯は綠地帯として之に指定する。尙中央市街地の外廓には農耕地帯(面積123.4平方軒)を繞らし、更に郊外に大規模の自然公園、保留地を配置する。斯して各用途地域の面積並に其の割合は次の如くなる。

第 31 表

地 域				面積 (平方軒)	面積割合 (%)
住	居	地	域	142.2	56.8
商	業	地	域	27.7	11.1
工	業	地	域	18.8	7.6
臨	江	地	域	4.3	1.7
綠	青	地	域	57.0	22.8
計				250.0	100.0

街路系統 附近の樞要地、都市との連絡をなす國道、重要道路は放射狀に配置され、都市中心地、停車場等交通の要衝地點より出づる放射狀街路の外に交通上並に都市防衛上の見地から中心地點より4・5・6軒の距離に環狀線を配置し、更に幅員120米の遊園式街路5線を設ける。

街路は幅員を大として廣路50米以上、一等大路30米以上、二等大路15

米以上、補助線8米以上と定め、幹線街路は700~1,000米間隔に配置することとした。

鐵道及び市内交通機關 北滿の運輸交通の中心地である本市にては鐵道線路の配置は極めて重要事項で、中央停車場・旅客及び貨物驛の配置、操車場の位置、水陸聯絡施設等が最も重要である。

市内交通機關としては高速度鐵道・電車・乗合自動車等に依ることとし、これが路線は豫定計畫されてゐる。

水陸聯絡設備 松花江による水運は運輸の一大動脈をなすもので、一箇年間に旅客100,000人、貨物約660,800噸を取扱ふ。従つて江岸には船溜を設け、水深は3米以上として一般に使用せられる300~2,000噸級船舶に便利とする。幅員は300~400米とし適當の面積を保有させ、沿岸には野積場、貯木場、造船所を設ける。又工業地域には水深3米、幅員150~200米の運河を開鑿し、鐵道引込線及び街路を配置する等水陸聯絡施設を充分ならしめる。

水道・下水道 從來水道の施設無く衛生上・保安上懸念すべき状態にあつた。こゝに應急的施設を行ふ必要が起り、水源は地下水に求め地表下50~60米の深さに砂層が存在し良質の水を得られるから、先づ鑿井によつて得ることとした。土地には高低20米の差があるから高低2區の配水區に區分することとした。尙將來の人口増加に對しては上流正陽河附近淨水場を豫定し河水淨化により充分に得られ遺憾なきを期してゐる。

下水道は不完全なれば施設の改良と普及を圖り、排水地域により4區域に分ち、分流法により排除し、汚水は稀釋法をとり直接松花江に放流することとする。

公園 市内に21.34平方軒、郊外大公園及び風致地區として5箇所面積146.3平方軒をとる。

墓地、火葬場 現在の南崗東北端及び三棵樹のものゝ外に、外廓5箇

所に面積12平方籽を配置用意する。

**中央卸賣市場** 中央卸賣市場は正陽河臨江地域内で鐵道・道路交通の至便な地に面積0.3平方籽を、屠場及び家畜市場は同様正陽河附近に0.3平方籽の地に、塵芥處理場は正陽河口工業地内に一箇所と下流阿什河の現在合流地點附近に面積0.6平方籽に互り設置することとし、神社・寺廟及び記念建築物は各所に配置することとした。この他に國際的遊覽都市として一大娛樂場を對岸に設け、殊に水郷の大娛樂場とする計畫である。

**事業の執行** これ等建設事業の遂行には經費20,200,000圓を必要とし、土地賣却・土地貸下・小作料・受益者負擔・公益事業の收入により支辨せんとする計畫で、土地買收・經營による財政計畫は滿洲國都市計畫の特徴である。

第一期事業は14,692,000圓に減額せられたが事業は着々と進捗してゐる。

文 献
-----

- (1) 本庄榮治郎： 人口及入口問題； 91頁
- (2) 第四回都市問題會議， 研究報告 1； 209頁
- (3) 東京市の公園と綠地計畫
- (4) 東京都市計畫委員會議事錄
- (5) 第四回都市問題會議， 研究報告 1； 263頁
- (6) 都市問題， 昭和9年4月號； 112頁
- (7) 同 上 123頁
- (8) 都市公論， 昭和10年6月號； 182頁
- (9) 關東廳上水道概要， 昭和7年9月
- (10) 關東廳下水道概要， 昭和7年9月
- (11) 滿洲國政府國務院國都建設局； 大新京
- (12) 都市問題， 昭和8年8月號； 37頁
- (13) 第三回工學會大會講演集； 523頁
- (14) 都市公論， 昭和11年4月號； 15頁
- (15) 第三回工學會大會講演集； 544頁